

令和 8 年 度

仙台市育休代替任期付職員採用選考案内

- 看護師 -

令和 8 年 8 月 17 日

仙 台 市 立 病 院

考 査 日 ▷ 9 月 1 6 日 (水)

申込受付期間 ▷ 8 月 1 7 日 (月) ~ 9 月 4 日 (金)

〈受験申込は郵送（「簡易書留」等の確実な方法）に限ります。申込受付期間中の消印のみ有効です。〉

◇ この募集は、育児休業を取得する職員の代替として、

仙台市立病院において任期を定めて勤務する看護師職員

の採用候補者を選考するためのものです。

◇ 今回採用する職員の任期は、原則として採用日から 2 年間です。

◇ 任期の定めのない職員となるためには、改めて採用試験を受験する必要があります。

- ・ 任期の定めのない職員の採用試験の受験資格を満たしている必要があります。
- ・ 育休代替任期付職員への採用は任期の定めのない職員の採用とは無関係であり、職員採用の際に優先されるものではありません。

(※) 育休代替任期付職員としての在職中に、任期の定めのない職員の採用試験を受験することは差し支えありません。

1. 選考の種類、採用予定人員及び職務概要

選考の種類	採用予定人員	職 務 概 要
看護師	若干名	仙台市立病院において夜間勤務を含む看護師の専門業務に従事します。

◇ 採用予定人員については、事業計画等により変更することがあります。

2. 採用予定日 令和 9 年 4 月 1 日

(ただし、合格以降順次採用することがあります。)

3. 受験資格

次の(1)から(3)までの要件を満たす人

(1) 次のいずれかに該当する人

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

※ 日本国籍を有しない人は、採用後、担当できる職務等に制限があります。

(4 ページ「11.日本国籍を有しない職員の担当職務について」を参照してください。)

(2) 地方公務員法第 16 条に定められている次のいずれにも該当しない人

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 仙台市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ※ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）は受験できません。

(3) 下表の資格・免許等に該当する人

選考の種類	資 格 ・ 免 許 等
看護師	看護師免許又は助産師免許を有し、かつ 通算 3 年以上の看護師・助産師・准看護師としての職務経験 を有する人（令和 8 年 9 月末で通算 3 年となる見込みの人を含む。） ※ <u>年齢制限はありません</u>

◇ 「職務経験」には、1 日 6 時間以上かつ週 4 日以上勤務した経験が該当します。1 か月未満の日数は、30 日を 1 か月として計算し、これらの期間が通算して 36 か月以上であることを要します。

◇ 休業等（傷病休暇、育児休業等）のために実際に業務に従事しなかった期間が 1 か月以上ある場合は、就業規則等で定められたものであっても、その期間は「職務経験」には通算できません。ただし、産前・産後休業の期間は、通算できます。

4. 選考の日時・会場

選 考	日 時	選 考 会 場
専門考査	9月16日（水） 午後1時00分～午後2時30分頃	仙台市立病院 3階会議室
面接考査	9月16日（水） 専門考査終了後	

《受験にあたっての注意》

- 1 **受験票と筆記用具（HBの鉛筆数本（シャープペンシル可）・消しゴム）、時計（計時機能だけのものに限る。）**を持参してください。
- 2 受験室への入室開始（予定）は、受験票に記載された集合時刻の10分前です。
- 3 当院敷地内は全面禁煙です。
- 4 災害等により会場の変更、選考の延期、開始時刻等の繰り下げ等を実施する場合は、仙台市立病院ホームページ「採用情報」（4ページ参照）でお知らせします。
- 5 考査の方法・問題は、日本国籍の人、日本国籍を有しない人全て同一です。
- 6 専門考査の出題は、日本語の活字印刷文により行い、解答も日本語でしていただきます。また、面接考査は、全て日本語での質問・応答です。
- 7 考査時間中は、携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末等の使用は固く禁止します（時計の代わりに使用することも認めません。）。考査時間中に使用を確認した場合は、失格となることがあります。
- 8 **専門考査、面接考査のいずれの考査においても一定の合格基準に達することを合格の要件とします。**
- 9 受験資格の有無、受験申込書記載事項の内容等に関して調査を行うことがあります。
- 10 受験予定者数の状況等によっては、上記日時・会場を変更する場合があります。その際はお送りする受験票裏面の「仙台市立病院からの通信欄」でご案内します。

5. 選考の方法・内容

選考の方法	内容
専門考査 （60 分）	出題されたテーマについて自分の考えを記述するもの（800 字程度・出題数 1 題）
面接考査	個別面接

6. 受験申込手続

- (1) 本案内はさみ込みの申込書に必要事項を漏れなく記載の上、所定欄に自筆で署名し、写真(縦4cm×横3cm)を貼って申し込んでください(「受験申込書の記入要領」に従って記入してください。また、申込書の記載が十分か、写真は正しいサイズで鮮明か等、必ず確認してください。)。
- (2) 申込は郵送に限ります。封筒の表には「任期付看護師受験」と朱書きし、封筒の裏には氏名と住所を記入した上で、次の書類と一緒に、〒982-8502 仙台市立病院総務課(住所不要)あてに「簡易書留」等の確実な方法により送付してください。受付期間中の消印のあるものに限り受理します。
 - **看護師免許証の写し 1通**
 - ※ 助産師・准看護師免許証をお持ちの方はその写しも同封してください。
- (3) 受験票は郵送で交付するので、受験票用はがきには必ず85円切手を貼付してください。受験票が9月10日(木)までに届かない場合には、当院に照会してください。

7. 合格発表

発 表 日 時	掲 示 場 所
9月25日(金) 午前10時	仙台市立病院 正面玄関北側 掲示板

- ◇ 受験者全員に通知を郵送しますが、発表後4日たっても届かない場合には、当院に照会してください。
- ◇ 同日午前10時以降、当院で電話による可否の照会を受け付けます(☎ 直通 022-308-7198)。
- ◇ 仙台市立病院ホームページ「採用情報」(4ページ参照)でも、同日午前10時から約1週間、合格者の受験番号を掲載します。
- ◇ 受験資格を満たしていない場合又は申込書等の提出書類の記載事項に事実と異なる記載があった場合には、選考に合格しても採用される資格を失うことがあります。
- ◇ この選考の結果については、受験者本人からの請求により開示することができます(下表参照)。

対 象	開示内容	期 間	請 求 方 法
選考の 不合格者	考査の得点及び 順位	考査の合格発表 日から1か 月間	「個人別成績開示請求書」に必要書類を添付のうえ、郵送等により開示を請求することができます。 ※ 請求方法や添付書類の詳細については、仙台市立病院ホームページ「採用情報」(4ページ参照)を確認してください。また、「個人別成績開示請求書」(様式)も同ホームページから入手できます。

8. 採用の方法

- (1) 合格者のうち採用予定者については、健康上の問題等、勤務を開始できない特段の事情が生じた場合を除き、令和9年4月1日までの間に採用されます。
- (2) 採用予定者以外の合格者については、採用辞退や今後の欠員等の状況に応じて採用される採用待機者という扱いになります。そのため、採用待機者については、必ずしも採用されるとは限りません。
- (3) 合格者には、結果通知の際に、採用予定者もしくは採用待機者であることをお知らせします。

9. 給与

初任給は、地域手当を含め、下表のとおりです(令和8年4月1日現在)。

なお、学歴や職歴によってはこの額に一定の基準に基づいて加算された金額となることがあります。

職 種	初 任 給	
	経験年数5年	経験年数10年
看護師(4年課程)	約295,200円	約317,600円
看護師(3年課程)	約290,900円	約313,200円
看護師(2年課程)	約286,700円	約308,800円

給与は、上記のほか、期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの支給要件にしたがって支給されます。

10. 勤務条件等

(1) 勤務時間

原則として 1 週間当たり 38 時間 45 分の 3 交替制勤務です。

(2) 休暇

1 年間に 20 日の年次有給休暇や、産前・産後休暇、子の看護等休暇、結婚休暇等の制度があります。

※ 育児休業の取得はできません。

11. 日本国籍を有しない職員の担当職務について

日本国籍を有しない職員については、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、次のような制限があります。

公権力の行使に該当する職務は担当できません。

公権力の行使に該当する職務とは、おおむね次のとおりです。

- ① 市民の権利や自由を一方的に制限することとなる職務
- ② 市民に義務や負担を一方的に課することとなる職務
- ③ 市民に対し強制力をもって執行することとなる職務

※ なお、不明な点やさらに詳しく知りたい点がある場合は、当院までお問い合わせください。

選考会場（仙台市立病院）案内図



仙台市営地下鉄「長町一丁目」下車
「南 2 市立病院方面口」から 徒歩 3 分。

仙台市営バス・宮城交通バス
「市立病院」バス停又は「市立病院入口」バス停 徒歩すぐ。

【選考会場の注意】

- 選考会場は、受験票に記載された場所になりますので、必ず確認してください。
- 受験申込者が多数の場合、左記以外の会場となる場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- 選考会場へは時間に余裕をもっておいでください。なお、当院の駐車場は利用可能（有料）ですが、台数に限りがあります。また、近隣の商業施設等への駐車や、会場付近への送迎のための路上駐車は絶対にしないでください。

受験手続その他受験に関するお問い合わせ

仙台市立病院 経営管理部 総務課

〒982-8502 仙台市太白区あすと長町 1 丁目 1 番 1 号 ☎022 (308) 7198 (直通)

仙台市立病院ホームページ「採用情報」URL <https://hospital.city.sendai.jp/recruit.html>

(当院に関する情報や採用選考情報などを、上記ホームページでご覧いただくことができます。)